

# 商品概要説明書

2026年3月2日現在

## 商品名：社員応援フリーローン（一般社団法人しんきん保証基金 保証）

ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <p>①申込時年齢が満20歳以上で安定継続した収入のある個人（個人事業主を含む）の方</p> <p>②社員応援プラン契約先に勤務する従業員または役員の方</p> <p>③当金庫営業地区内に居住または勤務されている方</p> <p>④日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方</p> <p>⑤保証会社（一般社団法人しんきん保証基金）の保証を得られる方</p>
ご住所・勤務先	<p>島根県全域および鳥取県米子市（旧淀江町を除く）、境港市のいずれかに住所またはお勤め先のある方。</p>
お使いみち	<p>健康で文化的な生活を営むために必要な次の資金</p> <p>①申込人または申込人の家族（配偶者・直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）・子・孫・兄弟）が必要とする資金</p> <p>②申込人が「自動車関連資金」「教育関連資金」「住宅・リフォーム関連資金」を用途として当金庫から借り入れた証書貸付型消費者ローン（直近3カ月の約定返済に3営業日以上履行遅延が一度もないものに限る）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）</p> <p>※借換え資金のうち、しんきん保証基金保証付ローンについては、「社員応援ローン」・「カーライフプラン」・「教育プラン」・「リフォームプラン」（いずれもリピート・エコを含む）に限ります。</p>
ご融資形式	証書貸付
ご融資金額	<p>500万円以内（1万円単位）</p> <p>※社員応援プランの取扱商品全ての合計で500万円以内となります。</p>
お借入期間	3ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
ご返済方法	<p>毎月元利均等返済とし、お借入金額の50%以内につき6ヶ月毎の増額（ホーナス）返済併用もできます。（元金返済据置期間は6ヶ月以内）</p>
お借入利率	<p>当金庫所定の利率を適用させていただきます。</p> <p>○変動金利型</p> <p>※変動金利型の場合、適用利率は当金庫の短期貸出最優遇利率（短期プライムレートを基準）に変動し、毎月のご返済額も変更となります。短期プライムレートは、市場金利の変動に伴い見直しされます。</p> <p>※新利率の適用開始日は、短期プライムレート改定の日から30日経過後最初に到来する約定返済日の翌日とします。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、運転免許証（表裏）の写</li> <li>※運転免許証を提出いただけない場合（マイナ免許証のみを保有する場合を含む）は、次のいずれかを提出下さい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人番号カード（表のみ）</li> <li>○パスポート</li> <li>○資格確認書（表裏）</li> <li>○運転経歴証明書（表裏）</li> </ul> </li> <li>※日本国籍以外の方の場合、上記書類に加えて在留カード、特別永住者証明書、住民票抄本（在留資格の記載があるもの）のいずれを提出下さい。</li> <li>・年収確認書類（源泉徴収票、所得証明等）</li> <li>※保証金額が100万円以下の場合、年収確認書類は不要です。</li> <li>・資金使途確認書類（見積書・注文書・請求書等）</li> <li>※資金使途がローンの借換えの場合、融資残高および直近3ヶ月の返済履歴の確認書類</li> </ul>

商品名：社員応援フリーローン（一般社団法人しんきん保証基金 保証）

遅延損害金	年率18.25%
保証料率	金利に含まれています。
保証人	不要
担保	不要（一般社団法人しんきん保証基金 保証）
金利情報の入手方法	店頭窓口までお問い合わせください。
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただければ返済額を試算いたします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務先の在籍確認を目的として、お勤め先へお電話または訪問等させて頂く場合があります。</li> <li>・今回の申込金額と既存の当金庫取扱分および他信用金庫取扱分を含めた、基金保証付消費者ローンの現在残高の合計額が3,000万円以内とします。</li> <li>・資金は原則として購入先に振込させていただきます。</li> <li>・審査結果によって、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul> <p><b>【対象外となる資金用途】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①支払先が、申込人またはその配偶者・親（配偶者の親を含む）・子が経営する事業所</li> <li>②個人間売買による購入費用</li> <li>③支払済資金</li> <li>④株式取得資金（自社株の取得、設立・増資に伴う払込資金も含みます。）</li> <li>⑤投機的な性格の資金（ギャンブル等に用いられる資金も含みます。）</li> <li>⑥税金支払資金（例外として、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は融資対象とします。）</li> <li>⑦転貸資金（申込人から第三者への転貸資金）</li> <li>⑧旧債返済資金（上記「お使いみち」の②に該当するものは除きます。）</li> <li>⑨事業性資金</li> </ul>